

練馬区議会議員(無所属)

かとうぎ 桜子

区政レポート



2012年4月号 (議会報告通号 vol.52)

〒178-0063 練馬区東大泉 3-1-18-102

電話 03-3978-4154 FAX 03-3978-4158

メールマガジン発行中!



区政報告会を行います!

日時: 4月27日(金) 午後7時~8時30分

場所: 勤労福祉会館2階 会議室(大)

2月~3月に行われた区議会・定例会の内容のご報告をさせていただきます。

またご参加いただいた皆さんからのご意見を出していただき、意見交換できればと考えております。参加費は無料です。

ゴールデンウィーク前の夜間の時間帯。ご多用のことと存じますが、ぜひご参加ください!

なお、日程変更等があった場合にお知らせしますので、参加希望の方は事前にご連絡ください。



気仙沼復興商店街への寄付、 累計で29万5067円に! (3月6日現在)

津波の被害にあった皆さんが作った「気仙沼復興商店街」。皆さんにもご協力を呼びかけて、寄付をお送りしていますが、3月、NHKスペシャルでも商店街の様子が放映されました。

開設にいたるまでの経過が映されていましたが、必ずしも国や行政からの支援が十分でない中、創意工夫をしながら奮闘をする商店街の皆さんです。財政的にも厳しい中で、ご苦労しながら運営していると推察されます。

NPO 気仙沼復興商店街の副理事長・坂本正人さんは「東京から会いに来てくれるだけでも嬉しい」とおっしゃいます。

その思いも大切にしたいから、これからも時折うかがいたいとは思いますが、そうはいつでも東京からではたまにしか伺えないし、区民の皆さんの中には、体調やお仕事などの事情で、行きたくても行かれない方もいらっしゃると思います。

せめてその思いを形にするため、また少しでも商店街の円滑な運営に役立てていただくため、今後も継続的に寄付を送り続けたいと思います。引き続きご協力よろしくお願いします。

寄付先:【郵便振り込み・口座番号】00130-2-496362 市民ふくしフォーラム(「気仙沼募金」とお書きください。)

かとうぎ桜子プロフィール

- 1980(昭和55)年生まれ。桐朋女子中学・高校、慶應義塾大学文学部を卒業。大学在学中にホームヘルパー2級の資格を取得、さらに福祉の勉強をするために上智社会福祉専門学校(夜間)に学ぶ。
- NPOにて介護の仕事をする中で、地域福祉・地域社会にさらに深く関わることをめざし、2007年、区議会議員選挙に初挑戦、初当選。
- 2010年3月立教大学大学院・21世紀社会デザイン研究科を修了。
- 2011年4月、練馬区議会議員選挙にて2期目に当選。
- 健康福祉委員会、災害対策等特別委員会に所属。【資格】社会福祉士、保育士、中学高校教員免許(国語)、ホームヘルパー2級。

かとうぎ桜子事務所

〒178-0063 練馬区東大泉 3-1-18-102

電話 03-3978-4154 FAX 03-3978-4158

HP <http://www.sakurako-nerima.com/>

メール sakurako_happy_society@yahoo.co.jp

このレポートを、ぜひお知らせに配布していただきませんか? 何部でも結構です。ご協力いただける方はご連絡ください。



震災から1年を経て...

3月11日、震災から1年がたちました。この日が近づくにつれ、テレビや新聞では、被災地の状況が報じられました。しかし一方でいつの間にか街の中の「節電」はずいぶん減って、都心のネオンは煌々と灯っています。

福島第一原発の事故の収束はまだ先が見えません。今まさに起こっている放射能汚染への対応だけではなく、私たちは都心の生活スタイルのあり方について、常に考えていかなければなりません。私たちは日々、実感なくエネルギーを消費していますが、その生活を支えるために、外国ではウランなどの採掘場で被曝しながら働く人がいます。国内の原発立地地域は過疎に悩まされており、原発を受け入れざるを得なかった事情を抱えています。採掘場や原発の従事者も、近隣住民も、日常的に被曝の恐怖の中にあるのです。

弱い立場にある人の犠牲のもとに都会の人間が便利な生活をしてきたことを、今回の事故を機に改めて考える必要があります。

また、私事ですが、体調不良のため、3月中旬からしばらく、朝の駅でのレポート配布をお休みさせていただいておりました。ご心配をおかけしましたが、無事復帰いたしました。今後、ますます頑張っていきたいと考えております。

二〇一二年四月

かとうぎ 桜子

2年後から、10年間の住民税増税が

2月・3月の区議会定例会で出た議案のうち、「練馬区特別区税条例の一部を改正する条例」について紹介します。

住民税の1000円分の増税

2011年11月の国会で、「東日本震災からの復興に関し地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源の確保に係る地方税の臨時特例に関する法律」というものが成立しています。

これに対応するための区税条例の改正議案が今回の区議会定例会に出されました。

練馬区民の場合、2014年から10年間、区民税が500円、都民税が500円、合計で1000円が値上げになるのです。

これは、現に甚大な被害を受けている東日本の復興に使うのではなく、都・区の今後の災害対策に使うための増税です。

この増税の課題として、以下のようなものがあります。

★すでに起きた災害ならばともかく、今後の震災の備えであるならば、計画性を持って財政計画を立てる中で今ある財源の中から工夫した対応を図るべきで、安易な増税は慎重にすべきでしょう。少なくともこの点については、区民の皆さんの中でも議論があるのでないでしょうか。

★増税するならば、その増税分を何に使うのか、区民の皆さんと議論し、増税への理解を得るべきですが、すでに成立しているこの法律について国民的な議論はほとんど行われておらず、区としても区民の皆さんからの意見を聞いていません。

★住民税は課税対象者すべてが払う「均等割」と所得に応じての「所得割」がありますが、今回の増税は均等割にかかります。現在、均等割は4000円なので、均等割の部分だけ見ると、4000円から5000円への増税になります。つまり、比較的、低所得の方々も負担増となり、しかも負担感はいずれの低い

人ほど重く感じるようになります。

今、消費税については大きな議論がされています。社会保障の改革は必要だとしてもその財源に消費税が適切なのか、低所得者対策の不十分さや景気への影響も懸念されていて、議論が行われているわけです。一方で、この住民税増税は、消費税に比べれば金額は少ないとはいえ、多くの人が知らないうちに行われてしまっているというのは問題だと思っています。

施行まであと2年あるので、その間に、低所得者対策や使い道の透明性の確保について改善を求めていると考えています。

予算委員会で質問をしました

2月8日から3月9日まで開かれた今回の定例会では、2012年度予算の審議が行われました。私からも、以下のような点について質問をし、課題を指摘しました。詳細は、かとうぎ桜子のブログに載せております。ブログがご覧になれない環境で、詳細を知りたい方は、事務所までお問い合わせください。

★区立施設を民間に任せているケースが増えている。そこで働く従業員の労働環境改善をさらに進めるべきである。

★災害時、民間に委託している施設での緊急対応の方法をより具体的に定めるべきである。

★災害時の女性への配慮を進めるべきである。

★3年に1回おこなわれている補助金の見直しについて、金額の圧縮だけではなく事業の適正さと透明性を確保するため、区民の皆さんに分かりやすく公表すべきである。

★自殺予防対策については、地域特性に合わせた相談窓口の開設、またさらなる啓発を進めるべきである。

★生活保護に関しては、経済的な自立という観点だけではなく、社会的なつながり作りをすべきである。また、ケースワーカーの適切な配置と質の向上を図るべきである。

★受診率が伸びないがん検診について、早期発見できなかった場合のリスクにどのようなものがあるのかといった視点も含めて、さらなる啓発をすべきである。

★障害のある子どものケアは、民間の児童デイサービスに頼るだけではなく、区として障害児への対応をしっかり整理すべきである。

★今回、介護保険が改正され、在宅介護の充実や医療との連携が言われている。訪問介護や看護だけではなく、家族の負担軽減のためのショートステイや、いざというときに入院・入所できる病院や施設の充実が必要である。特に経管栄養や人工呼吸器など医療的なケアが必要な高齢者を受け入れられる施設が十分でないことについて、事業者とともに検証し、体制整備すべきである。

★今、国で「子ども・子育て新システム」が検討され、幼稚園と保育園の一体化のことが中心に議論されているが、児童福祉の向上と保育の質の確保という点で課題が多い。国の動向を見守るだけではなく、区として積極的に、子どもたちの福祉を守るための対応を図るべきである。